

議案第50号

杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和8年3月25日

提出者 杉並区教育委員会
教育長 渋谷 正宏

(提案理由)

生理休暇の名称を改める等の必要がある。

杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 8 年 3 月 日

杉並区教育委員会教育長 渋谷 正 宏

杉並区教育委員会規則第 号

杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則

杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則（平成 19 年杉並区教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 29 条の見出しを「（健康管理休暇）」に改め、同条中「生理休暇」を「健康管理休暇」に改める。

第 35 条第 1 項本文中「6 月」を「1 年」に改め、同項ただし書中「6 月」を「1 年」に、「180 日」を「365 日」に改める。

第 35 条の 2 第 1 項中「介護時間取得の初日から連続する 3 年の期間内において」を「必要と認められる期間について」に改め、同条第 6 項を次のように改める。

6 介護時間の申請は、要介護者の介護を必要とする一の継続する状態について、最初の介護時間を取得する日から起算して 3 年を経過する日までの期間（以下「当初取得期間」という。）に係るものにあつては当該申請に係る介護時間取得の初日の前日までに、当初取得期間経過後の一会計年度ごとの期間に係るものにあつては当該申請に係る介護時間取得の初日の 1 年前から同日の前日までの間に、それぞれ庶務事務システムに所要事項を入力することにより行うものとする。ただし、これにより難しい場合は、別記第 8 号様式により行うものとする。

別記第 6 号様式中「6 月」を「1 年」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則（以下「改正後の規則」という。）第 2 9 条に規定する健康管理休暇、改正後の規則第 3 5 条に規定する介護休暇及び改正後の規則第 3 5 条の 2 に規定する介護時間の請求等は、改正後の規則の規定の例により、この規則の施行の日前においても行うことができる。
- 3 この規則の施行の際、この規則による改正前の杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則別記第 6 号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表（抄）

新	旧
（健康管理休暇） 第29条 健康管理休暇は、生理日の勤務が著しく困難な場合の休養として与える休暇とする。 2 教育委員会は、女性職員が健康管理休暇を請求したときは、その職員を生理日に勤務させてはならない。 （介護休暇） 第35条 介護休暇（前条に規定するものを除く。以下この条及び次条において同じ。）は、要介護者の各々が2週間以上にわたり介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する1年の期間内において必要と認められる期間及び回数について承認する。ただし、連続する1年の期間経過後であっても、更に2回まで通算365日（連続する1年の期間内において既に承認した期間を含む。）を限度として承認することができる。 2～7 略 （介護時間） 第35条の2 介護時間は、要介護者の各々が2週間以上にわたり介護を必要とする一の継続する状態ごとに、職員（育児短時間勤務職員等を除く。）が要介護者の介護を行うために勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇として、必要と認められる期間について 承認する。ただし、当該要介護者に係る介護休暇を承認されている期間内においては、介護時間を承認することができないものとする。 2～5 略 6 介護時間の申請は、要介護者の介護を必要とする一の継続する状態について、最初の介護時間を取得する日から起算して3年を経過する日までの期間（以下「当初取得期間」という。）に係るものにあつては当該申請に係る介護時間取得の初日の前日までに、当初取得期間経過後の一会計年度	（生理休暇） 第29条 生理休暇は、生理日の勤務が著しく困難な場合の休養として与える休暇とする。 2 教育委員会は、女性職員が生理休暇を請求したときは、その職員を生理日に勤務させてはならない。 （介護休暇） 第35条 介護休暇（前条に規定するものを除く。以下この条及び次条において同じ。）は、要介護者の各々が2週間以上にわたり介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内において必要と認められる期間及び回数について承認する。ただし、連続する6月の期間経過後であっても、更に2回まで通算180日（連続する6月の期間内において既に承認した期間を含む。）を限度として承認することができる。 2～7 略 （介護時間） 第35条の2 介護時間は、要介護者の各々が2週間以上にわたり介護を必要とする一の継続する状態ごとに、職員（育児短時間勤務職員等を除く。）が要介護者の介護を行うために勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇として、介護時間取得の初日から連続する3年の期間内において承認する。ただし、当該要介護者に係る介護休暇を承認されている期間内においては、介護時間を承認することができないものとする。 2～5 略 6 介護時間の申請は、これを利用する日の前日までに庶務事務システムに所要事項を入力することにより行うものとする。ただし、これにより難しい場合は、別記第8号様式により行うものとする。

新	旧
<u>ごとの期間に係るものにあつては当該申請に係る介護時間取得の初日の1年前から同日の前日までの間に、それぞれ庶務事務システムに所要事項を入力することにより行うものとする。ただし、これにより難い場合は、別記第8号様式により行うものとする。</u>	
7 略	7 略

第6号様式（第35条関係）

(表)
介護休暇承認申請書兼処理簿

所 属		職		氏 名	
-----	--	---	--	-----	--

被介護者に関する事項	氏 名		被介護者の状態及び具体的な介護の内容	
	続柄等			
	年 齢			
引き続き 1年 の期間 年 月 日～ 年 月 日				

申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			

(裏)

申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			
申請年月日	年 月 日	承認期間	年 月 日～ 年 月 日			
☐ 引き続き 1年 ☐ 中途 ☐ 更新（1回目） ☐ 更新（2回目）		利用形態	年 月 日～ 年 月 日	☐ 毎日 ☐ 毎週 曜日 ☐ その他（ ）	☐ 全日 時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
承認権者印		関与者印	承認日数	日	累計日数	日
			(備考)			